

筑波学院大学

改善報告書

令和元年 7 月 24 日

1. 大学名：筑波学院大学

2. 認証評価実施年度：平成 28(2016)年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-6

○資金収入を超える資金支出の状況が続いているので、計画通り学生確保を強化する等、資金収支のバランスを確保するように改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3-6 について

学生確保の未充足が続き、平成 31(2019)年度の入学定員は確保したが、総定員は未だに未充足状態である。

平成 31(2019)年度の財務基盤は、教学と経営の一体化を図り、よりスピード感のある運営を行うため、学校法人東京家政学院から設置者を変更し、新たに学校法人筑波学院大学の設置となった。

従来慣行に捕らわれず、契約関係を中心に財務を抜本的に見直したところであり、入学定員の確保も相まって、単年度の資金収支は黒字となる見込みである。

今後も経営改善に取り組み、本学の基盤強化を図る所存である。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3-6 の資料

【3-6-1】平成 31 年度収支予算書（学校法人筑波学院大学）